

一部事務組合下田メディカルセンター事業評価委員会 会議録(公開)

日時 平成30年11月21日 14:00～15:20

場所 下田メディカルセンター会議室

(出席者)

1号委員	・下田市市民保健課長	日吉由起美
	・南伊豆町健康増進課長	渡邊雅之
2号委員	・静岡県賀茂保健所所長	本間善之
3号委員	・下田商工会議所専務	石井 敏
4号委員	・一般公募者	河井文博

事務局 中田和明 細井直子

1. 開 会
2. 自己紹介
3. 議 題

① 委員長・副委員長選出

委員の互選により承認 委員長 渡邊雅之 副委員長 日吉由起美

② 下田メディカルセンター経営改善計画に掲げた平成29年度病院事業実績に基づく目標達成率等考課検証調書に対する意見について

事務局：説明（内容省略）

○質疑・意見

本間委員： 本年度から国の専門医制度が始まり、整形外科領域などでは、事実上基幹施設が大学等に限定され、連携施設にもクリーンルーム設置などかなり高い条件が課せられており、下田メディカルセンターにおける整形外科診療継続には、関連施設としての認定とハードウェア整備に掛かる初期費用と得られる収入とを勘案した経営判断が必要であると認識しています。

産婦人科も同様で、年間分娩数が百件を切ると常勤の助産師の雇用が困難になり、非常勤対応になることから、一分娩当たり2～3万円位の赤字が出るといわれており、賀茂圏域内の分娩取扱い施設でもそのような状況下に陥っている可能性は否定できません。

下田メディカルセンターは外来を維持するために多くの非常勤医師を雇用していますが、病院は基本的には単価の安い外来はやらずに、紹介患者

のみでやるものです。外来を維持するための給与費や交通費が経営を圧迫していることも大きな課題です。

事務局： お付き合いのある大学は北里くらいではないかと思います。分娩については、一年ほど前に臼井先生から出生数が 100 を割り込んだらとてもできないというお話を伺いました。

万が一、臼井医院が閉院したら、公立病院に依頼が来るだろうという認識はあります。ただ、かなりハードルが高いと思います。

本間委員： 圏域における分娩取扱いを安定して継続するには、過重労働を避けるため、地域で開業している先生のところへ、大学医局のような人手に余裕のある大きな施設から非常勤医師による診療応援を行ったり、非常勤医師の給与費の支援等の検討が必要です。

また、診療応援を考える場合、現在、県から派遣されている自治医大出身者に整形外科や産科、小児科の専門医として育成することも考えられますが、静岡県の自治医大卒業生の育成方針は、他の派遣先施設との兼ね合いから総合診療専門医のみとなっており、下田メディカルセンターが必要とする整形外科医師と小児科常勤医師については、自治医大卒業生を当にすることは今後難しいので、指定管理者先のSMAやその母体のJMAの努力により、大学等（、専門医制度における基幹施設）からの継続的派遣を実現できるようお願いされたい。

事務局： 要約しますと、「整形、小児科の今後について充分検討してほしい」「専門医は大学からしかコースが設定されていないので、大学との連携を密にしてほしい」「今後の産科」「医療機関ごとに機能分化」の検討といった解釈で良いですか。

本間委員： 専門医制度施行で加重労働防止の観点から、外科、脳外科、整形外科、小児科、産科のそれぞれの診療科での医師配置の集約化がすすめられることになっていて、圏域内の複数の病院がそれぞれ、診療実績があり、得意とする幾つかの専門領域で専門医制度の各コースの連携施設となり、圏域内の病院群で専門医制度における専門医派遣の欠落を埋めていく努力が必要だと考えます。

小児科など専門外来診療は常勤医の確保が困難で、非常勤医師により専門外来が維持されていることが多いですが、専門外来による収入に対して低額な診療報酬や旅費の支出により赤字となっている事例が多い。したがって、これらへき地医療の健康保険の点数設定の矛盾による構造的な赤字については、決算上の別掲等により、その存在を明らかにするとともに、国等への支援を求めるべきです

渡邊委員長： ほかになければ質疑を打ち切ります。

③ 下田メディカルセンター事業評価結果報告書について

渡邊委員長： 報告書の講評をまとめ、管理者への答申をします。修正点等ありましたらご意見を頂戴したいと思います。**朗読（内容省略）**

○質疑・意見

渡邊委員長： 「検討を求める点」として、先ほど出ました整形・小児科の問題、大学との連携、将来的な産科設置の問題等を付け加えることでよろしいですか。（「はい」）

本間委員： 追加ですが、「総合的意見」のところで「急性期医療を中心とした地域医療を担う」ということで、実績を裏付ける点で「救急車の受入れ」を入れてほしい。

下田地区消防 2,000 件のうち半分くらいは受け入れていますので。「下田地区消防の救急取扱い〇〇件のうち〇〇件（〇〇.〇%）受け入れている」ということを、実績を踏まえたうえでの責務ということを「総合的意見」の最初に入れてほしい。

渡邊委員長： 記載をさせていただきます。

ほかになければ、これで意見を取りまとめ、報告書を出させていただきます。

本間委員： 一般市民のコメントとして、河井さん何かございますか。

河井委員： 医師 10 名のうち 4 名が県から派遣されている。

本間委員： 通常は 2 名です。県の人事として動かせる 14 名のうち 4 名が来ていますが、伊豆半島以外でも医師の足りないところはある状況です。

4. 閉 会